

平成29年度 第2回環境担当者研修会開催

1. 開催日時：平成29年度11月8日（水） 13:30～16:30 甲賀地区
平成29年度11月10日（金） 13:30～16:30 南部地区
2. 会場：甲賀地区 滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A会議室
南部地区 ライズヴェル都賀山（守山市浮気町）
3. 共催：滋賀県南部環境事務所、滋賀県甲賀環境事務所、湖南・甲賀環境協会
4. 参加者数：南部地区 98名（会員63名、会員外26名、行政9名）
甲賀地区 73名（会員37名、会員外28名、行政8名）



甲賀会場（11月8日）



南部会場（11月10日）

【研修内容】

- ・①水質汚濁防止法の概要について
 - ・法、条例の届出について
 - ・環境事故対処のポイント
 - ・工場立入の状況
- ・②水処理技術の最近の動向について



進行の平木研修部会長（甲賀会場）



進行の堀田研修部会長（南部会場）

石山会長の挨拶（南部会場）



本日の第2回環境担当者研修会は、水濁法を含む水関係がテーマとなっております。まず県から水濁法の概要をご説明頂きます。そして水といえば栗田ということで、栗田工業(株)様より、水処理技術の最近の動向についてプレゼンテーションを頂きます。どうぞよろしくお願い致します。

本日は会員企業様と、会員外企業様とほぼ半分ずつ位の割合でご参加頂いております。この研修会は県との共催ということで、会員外の方にもお声をかけさせて頂いております。その中でお願い事がございます。当協会は現在173社にご加入頂いておりますが、本日も参加者の約半分が会員外の企業様からのご参加となっております。本日は第2回目の環境担当者研修会となりますが、次回は12月に廃棄物をテーマとして第3回目の研修会を企画しております。またご案内をさせて頂きますが、こちらも滋賀県との共催でございますので、会員外企業の皆様にもお声をかけさせて頂きますので、是非入会のご検討を頂きまして、皆様と共にこの地域の環境保全に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【講演の一部を紹介させていただきます】

① 水質汚濁防止法の概要について

滋賀県甲賀環境事務所 主任技師 大橋 和也氏に講演いただきました。



水質汚濁防止法の概要について、又 法、条例の届出、環境事故対処のポイント、工場立入の状況について内容を詳細に説明いただきました。

工場立入の状況では、事業者の責務として法、条例に関わる届出の不備があったり、環境管理体制面での指摘が多くみられました。

環境面での法、条例の遵守については常に関心を持つべきでは無いでしょうか。

② 水処理技術の最近の動向について

栗田工業株式会社

第二営業本部 ソリューション推進第二部門 ソリューション開発一部

開発第二チーム 主任研究員 志水 浩三氏に講演いただきました。



工場における水処理システムから、前処理装置、純水装置、無機排水処理装置、有機排水処理装置排水回収装置など最新技術を紹介いただきました。

従来は放流基準を達成するための排水処理であったが、近年は資源（水、材料）の回収・エネルギー効率に配慮した排水処理への転換が求められ、そこで発展してきた技術でいずれの装置も低コスト、省スペース化を実現してきている内容でした。

【最後のご挨拶】 滋賀県南部環境事務所 海東所長



本日は水質というテーマでございますが、滋賀県でいえばまず琵琶湖ということになります。琵琶湖の水質は皆様ご承知の通り、皆様方の日頃の排水に対してのご尽力頂いている成果や、下水道の普及や家庭排水の改革を取られたということもあまして、一定の水質に関しての富栄養化は抑制されていると聞いております。約 140 万人の人口がおります滋賀県のこういう閉鎖的な湖沼におきまして、これだけの水質を維持している、しかも下流の京阪神の 1400 万人の水源になっ

ているということ自体がある意味すごい事だと思います。そういったことを達成している滋賀県内企業様の日頃のご尽力にはこの場を借りまして改めて感謝をお伝えしたいと思います。

本日行政からの説明にありましたとおり、水濁法というのは最初に生活環境の保全という目的があります。勿論他にもありますが、大きな目的は公共用水域や地下水の保全となります。その公共用水域については、滋賀県にはびわ湖があるため守るべき生活環境のレベルがより高いため、法律も国一律の基準だけでなく上乘せ条例があったり、滋賀県の条例で更に厳しい規制があったりします。このような高いレベルを要求する滋賀県の中で皆様がものづくりをされているということは、ある意味でブランドであるという風に考えることもできます。

特に講義の中で油流出事故の話もありましたが、日本の都道府県のほとんどは海沿いにありますので、

油を流出させたら当然河川や田んぼへの被害となり、海に流れてしまえば分散し分からなくなってしまうますが、滋賀県の場合は最終的にはほぼ琵琶湖に流れ着く、そしてその琵琶湖は京阪神の方々の飲み水となっていくことだけでも相当なプレッシャーがあるかと思います。その中でもものづくりをしているということを品質の一部に組み込んだつもりで今後も日々の環境保全活動に取り組んでいただければなと思っております。

そして最初の会長の挨拶にもありましたが、来月 12 月 15 日にこの同じ会場で第 3 回目の研修会を、廃棄物と温暖化という大きく 2 つのテーマで開催させていただきます。特に廃棄物につきましては、色々な新聞をにぎわせている事件も他県では起こっている排出事業者責任、今年度から新たに対応も変わっている水銀廃棄物、そして処理期限が迫っているため日本環境省の中でも最優先取り組み事項となっている PCB 廃棄物等のお話をさせて頂くつもりですので、是非多くの方にご参加頂けるようお願い致します。また近日中に案内をさせていただきます。少し長くなりましたが、これで本日の研修会を終わりたいと思います。本日はお疲れ様でございました。有難うございました。

滋賀県甲賀環境事務所 明石所長



環境法令は複雑で多岐に渡っておりますので、皆様方に自主的なコンプライアンスを進めて頂くという目的で毎年テーマをかえながらこうして研修会の開催をさせて頂いております。本日のテーマは水質汚濁ということで、例えば特定施設の届出ですとか、事業所訪問・調査ではこのようなチェック項目がありますよ、というところを講義させて頂きました。また栗田工業(株)さまには遠方からおいで頂いたということで有難うございます。排水処理のみならず、超純水といった処理水の観点での最新

技術までご講義頂きまして、有難うございました。

閉会にあたりまして、改めまして私から二点皆様方へのお願いがございます。一つ目は、改めて本日の資料を振り返りチェックをして頂きまして、何か必要がありましたら甲賀環境事務所の方にもお問い合わせを頂くという、いわゆるコンプライアンスを一層進めて頂くというのが 1 点であります。そしてもう一つが水質事故の未然防止に関してです。これは私共も協会さんと連携しながら一番力を入れている部分でもあります。この甲賀管内はびわ湖集水機能を持っているエリアではない、唯一の管内なのですが、ご承知のように杣川や野洲川を通して琵琶湖に繋がっておりますし、琵琶湖のその奥は大阪の淀川水系に繋がっている最上流地域であるという、非常にセンシティブな地域でもあります。皆様方はその点は十分ご承知のことと思いますけれども、最近は雨の降り方が尋常ではないといったことが普通になりつつあるといった状況でもありますので、そういった観点でも改めて皆様の事業所を再確認頂いて、今までは起きなかったことが起き得るという観点で事故訓練のシミュレーションや今後の運営に活かして頂いて、そのような取り組みが皆様方の経営リスクの管理にもあたるという観点では是非とも進めて頂きたいと思います。私からは以上でございます。皆様お疲れ様でございました。

以上